

# 四 半 期 報 告 書

(第141期第2四半期)

株 式 会 社 八 十 二 銀 行

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	11
第3 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【役員の状況】 .....	15
第4 【経理の状況】 .....	16
1 【中間連結財務諸表】 .....	17
2 【その他】 .....	55
3 【中間財務諸表】 .....	56
4 【その他】 .....	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	69

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月27日

【四半期会計期間】 第141期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松 下 正 樹

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 木 村 岳 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号  
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 堀 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2021年度 中間連結 会計期間 (自2021年 4月1日 至2021年 9月30日)	2022年度 中間連結 会計期間 (自2022年 4月1日 至2022年 9月30日)	2023年度 中間連結 会計期間 (自2023年 4月1日 至2023年 9月30日)	2021年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	2022年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	73,625	97,835	102,725	148,205	198,009
うち連結信託報酬	百万円	1	4	5	7	10
連結経常利益	百万円	22,141	20,428	17,076	38,047	34,893
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	15,433	13,120	26,485	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	26,667	24,135
連結中間包括利益	百万円	23,032	△53,224	46,742	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	10,097	23,070
連結純資産額	百万円	928,548	851,590	969,959	912,698	915,953
連結総資産額	百万円	13,229,747	11,834,058	14,668,578	13,343,796	12,963,799
1株当たり純資産額	円	1,888.59	1,754.28	1,965.72	1,856.25	1,936.29
1株当たり中間純利益	円	31.52	27.00	54.45	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	54.46	49.90
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	31.48	26.97	54.40	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	54.39	49.83
自己資本比率	%	6.99	7.16	6.58	6.81	7.04
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	887,842	△1,518,856	396,141	810,181	△588,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	192,160	306,210	△126,504	499,343	163,355
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△3,923	△7,904	△7,286	△6,862	△19,855
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	3,798,492	2,804,548	3,842,477	4,025,083	3,580,115
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,669 [1,299]	3,614 [1,238]	4,214 [1,425]	3,569 [1,286]	3,531 [1,226]
信託財産額	百万円	330	864	1,266	673	1,091

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 従業員数の[ ]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

4 「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載の計数の組替えを全期間にわたり行っております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第139期中	第140期中	第141期中	第139期	第140期
決算年月		2021年9月	2022年9月	2023年9月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	53,506	78,699	79,824	108,771	159,713
うち信託報酬	百万円	1	4	5	7	10
経常利益	百万円	18,522	17,934	14,872	31,365	30,249
中間純利益	百万円	13,128	11,700	10,975	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	22,396	21,574
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	511,103	491,103	513,767	511,103	491,103
純資産額	百万円	850,194	772,592	878,427	834,011	835,450
総資産額	百万円	13,147,100	11,759,952	13,487,208	13,265,200	12,887,406
預金残高	百万円	7,765,260	8,090,122	8,244,794	8,066,627	8,186,401
貸出金残高	百万円	5,759,422	5,980,605	6,273,810	5,974,071	6,156,100
有価証券残高	百万円	3,162,705	2,448,082	2,918,465	2,809,850	2,685,558
1株当たり配当額	円	6.00	10.00	10.00	16.00	20.00
自己資本比率	%	6.46	6.56	6.51	6.28	6.48
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,068 [1,070]	3,014 [1,020]	3,036 [961]	2,966 [1,060]	2,942 [1,007]
信託財産額	百万円	330	864	1,266	673	1,091

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末株式引受権－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 従業員数の[ ]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

3 信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高、信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高は、該当金額がないため記載しておりません。

4 「第4 経理の状況 3 中間財務諸表 注記事項 (表示方法の変更)」に記載の計数の組替えを全期間にわたり行っております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

### (銀行業)

当行を完全親会社、株式会社長野銀行（以下「長野銀行」という。）を完全子会社とする株式交換を行ったことにより、長野銀行及び長野カード株式会社を連結子会社にしております。

### (リース業)

当行と長野銀行との株式交換により、株式会社ながぎんリースを連結子会社にしております。

この結果、2023年9月30日現在の連結子会社数は、16社となっております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間から表示方法の変更を行っており、前第2四半期連結累計期間については組替後の計数により分析しております。

#### (金融経済環境)

2023年度上期のわが国経済は、世界的な金融引き締めに伴う海外経済の減速や物価高などによる下押しはあったものの、個人消費や企業の設備投資が堅調に推移するなど、内需主導により緩やかに持ち直しました。

当行の主要な営業基盤である長野県経済においても、一部に弱さがみられるも持ち直しの動きが続きました。生産面では、電子部品・デバイスや生産用機械に弱さがみられたものの、自動車部品の生産が増加しました。個人消費では、大型小売店売上高は食料品や衣料品を中心に堅調を維持したほか、自動車販売は納車遅れが徐々に改善し前年を上回って推移しました。一方、住宅投資では、資材価格高騰の影響などから新設住宅着工戸数は低調な動きとなりました。公共投資は、高い水準の工事量を維持しました。

金融面においては、10年物国債利回りは当初0.3%台から0.4%台で推移していましたが、7月の日銀金融政策決定会合以降は上昇し、期末は0.7%台で着地しました。一方、2万8千円台からスタートした日経平均株価は、6月までに3万3千円台へ上昇する場面があったものの、その後は米金利の高止まり観測などが重しとなって下げに転じ、期末は3万1千円台で着地しました。

このような経済環境のもと、当行の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

#### (財政状態)

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、株式会社長野銀行（以下、「長野銀行」という。）の連結子会社化を主因に概ね増加しました。

総資産は、前連結会計年度末比1兆7,047億円増加して14兆6,685億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比1兆6,507億円増加して13兆6,986億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比540億円増加して9,699億円となりました。

また、主要勘定ごとの動きは次のとおりとなりました。

貸出金は、前連結会計年度末比7,980億円増加して6兆9,112億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比5,459億円増加して3兆2,226億円となりました。

預金は、前連結会計年度末比1兆1,312億円増加して9兆2,992億円となりました。

#### (経営成績)

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、国債等債券売却益（その他業務収益）及び株式等売却益（その他経常収益）が減少したものの、貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加したことから前年同期比48億9千万円増加し1,027億2千5百万円となりました。経常費用は、国債等債券償還損（その他業務費用）及び国債等債券売却損（その他業務費用）が減少したものの、資金調達費用の増加により前年同期比82億4千3百万円増加し856億4千9百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比33億5千2百万円減少し170億7千6百万円となりました。また、当行と長野銀行の株式交換により、長野銀行、株式会社ながぎんリース及び長野カード株式会社を連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益を特別利益に173億2千2百万円計上いたしました。これらの結果、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比133億6千4百万円増加し264億8千5百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 銀行業

当行単体の減益などにより、セグメント利益（経常利益）は前年同期比32億5千2百万円減少して159億2千4

百万円となりました。

リース業

セグメント利益（経常利益）は前年同期比3億1千1百万円減少して8億6千5百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比2億3百万円増加して2億9千3百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

○損益の概要

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	47,955	52,494	4,539
資金利益	37,733	41,395	3,661
役員取引等利益(含む信託報酬)	8,508	9,266	757
特定取引利益	691	189	△502
その他業務利益	1,021	1,644	622
営業経費	28,195	31,627	3,432
与信関係費用	1,835	1,089	△746
貸出金償却	1	0	△1
個別貸倒引当金繰入額	1,444	937	△507
一般貸倒引当金繰入額	456	△21	△477
償却債権取立益	1	2	1
その他与信関係費用	△65	175	241
株式等関係損益	5,865	1,625	△4,239
金銭の信託運用損益	△1,366	△622	743
その他	△1,989	△3,696	△1,706
経常利益	20,428	17,076	△3,352
特別損益	△1,396	16,885	18,281
税金等調整前中間純利益	19,032	33,961	14,928
法人税、住民税及び事業税	5,899	4,595	△1,304
法人税等調整額	△30	2,847	2,878
法人税等合計	5,868	7,442	1,574
中間純利益	13,164	26,518	13,354
非支配株主に帰属する中間純利益	43	33	△10
親会社株主に帰属する中間純利益	13,120	26,485	13,364

連結粗利益の大半を占める資金利益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加を主因に前年同期比36億6千1百万円増加して413億9千5百万円となりました。役員取引等利益（含む信託報酬）は、前年同期比7億5千7百万円増加して92億6千6百万円となりました。その他業務利益は、前年同期比6億2千2百万円増加して16億4千4百万円となりました。

与信関係費用は、前年同期比7億4千6百万円減少して10億8千9百万円となりました。株式等関係損益は、前年同期比42億3千9百万円減少して16億2千5百万円となりました。

特別損益には、負ののれん発生益173億2千2百万円を含んでおります。

① 国内・海外別収支

資金運用収支は、前年同期比36億6千1百万円増加して413億9千5百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同期比7億5千6百万円増加して92億6千万円となりました。

その他業務収支は、前年同期比6億2千2百万円増加して16億4千4百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	37,526	206	—	37,733
	当第2四半期連結累計期間	41,464	△69	—	41,395
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	43,170	675	△209	43,636
	当第2四半期連結累計期間	58,481	545	△548	58,477
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	5,643	468	△209	5,903
	当第2四半期連結累計期間	17,016	615	△548	17,082
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	4	—	—	4
	当第2四半期連結累計期間	5	—	—	5
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	8,500	3	—	8,503
	当第2四半期連結累計期間	9,261	△0	—	9,260
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	11,199	7	—	11,207
	当第2四半期連結累計期間	12,709	0	—	12,709
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,699	4	—	2,703
	当第2四半期連結累計期間	3,448	1	—	3,449
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	691	—	—	691
	当第2四半期連結累計期間	189	—	—	189
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	691	—	—	691
	当第2四半期連結累計期間	194	—	—	194
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	5	—	—	5
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,001	20	—	1,021
	当第2四半期連結累計期間	1,647	△2	—	1,644
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	33,727	20	—	33,747
	当第2四半期連結累計期間	28,172	—	—	28,172
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	32,725	—	—	32,725
	当第2四半期連結累計期間	26,525	2	—	26,528

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第2四半期連結累計期間6百万円、当第2四半期連結累計期間9百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比15億2百万円増加して127億9百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比7億4千5百万円増加して34億4千9百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	11,199	7	—	11,207
	当第2四半期連結累計期間	12,709	0	—	12,709
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	4,478	—	—	4,478
	当第2四半期連結累計期間	4,733	—	—	4,733
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,479	7	—	2,486
	当第2四半期連結累計期間	2,616	0	—	2,616
うちクレジットカード業務	前第2四半期連結累計期間	1,321	—	—	1,321
	当第2四半期連結累計期間	1,425	—	—	1,425
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	567	—	—	567
	当第2四半期連結累計期間	641	—	—	641
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	584	—	—	584
	当第2四半期連結累計期間	579	—	—	579
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,651	—	—	1,651
	当第2四半期連結累計期間	2,479	—	—	2,479
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,699	4	—	2,703
	当第2四半期連結累計期間	3,448	1	—	3,449
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	305	4	—	309
	当第2四半期連結累計期間	324	1	—	325

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	8,036,735	34,188	—	8,070,924
	当第2四半期連結会計期間	9,299,252	—	—	9,299,252
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	5,424,946	8,434	—	5,433,380
	当第2四半期連結会計期間	6,261,376	—	—	6,261,376
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,406,470	25,754	—	2,432,224
	当第2四半期連結会計期間	2,902,652	—	—	2,902,652
うちその他	前第2四半期連結会計期間	205,318	—	—	205,318
	当第2四半期連結会計期間	135,223	—	—	135,223
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	158,010	—	—	158,010
	当第2四半期連結会計期間	76,070	—	—	76,070
総合計	前第2四半期連結会計期間	8,194,746	34,188	—	8,228,935
	当第2四半期連結会計期間	9,375,323	—	—	9,375,323

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,908,035	100.00	6,894,322	100.00
製造業	813,429	13.77	959,862	13.92
農業、林業	26,324	0.45	34,415	0.50
漁業	107	0.00	96	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	7,099	0.12	1,517	0.02
建設業	126,028	2.13	159,076	2.31
電気・ガス・熱供給・水道業	59,117	1.00	67,255	0.98
情報通信業	49,775	0.84	70,771	1.03
運輸業、郵便業	158,809	2.69	191,135	2.77
卸売業、小売業	725,320	12.28	782,569	11.35
金融業、保険業	401,264	6.79	474,525	6.88
不動産業、物品賃貸業	690,945	11.69	785,171	11.39
その他サービス業	314,726	5.33	379,620	5.51
地方公共団体	662,014	11.21	719,090	10.43
その他	1,873,071	31.70	2,269,211	32.91
海外及び特別国際金融取引勘定分	28,891	100.00	16,893	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	1,843	6.38	—	—
その他	27,047	93.62	16,893	100.00
合計	5,936,927	—	6,911,216	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。  
「海外」とは、当行の海外店であります。

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	147	13.52	135	10.72
銀行勘定貸	785	71.89	974	76.93
現金預け金	159	14.59	156	12.35
合計	1,091	100.00	1,266	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,091	100.00	1,266	100.00
合計	1,091	100.00	1,266	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当中間連結会計期間 (2023年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	785	—	785	974	—	974
資産計	785	—	785	974	—	974
元本	784	—	784	973	—	973
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	785	—	785	974	—	974

(2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,518,856	396,141	1,914,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	306,210	△126,504	△432,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,904	△7,286	618
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	10	△4
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,220,535	262,361	1,482,896
現金及び現金同等物の期首残高	4,025,083	3,580,115	△444,968
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,804,548	3,842,477	1,037,928

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金及びコールマネー等が増加したことなどにより3,961億円の流入（前年同期は1兆5,188億円の流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を下回ったことなどにより1,265億円の流出（前年同期は3,062億円の流入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得により72億円の流出（前年同期は79億円の流出）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期と比べ1兆379億円増加して3兆8,424億円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当行は、経営理念に基づき地域社会の発展を支え続けられるよう、企業価値向上を目指して「中期経営ビジョン2021」を策定し、指標として「中期経営目標」を掲げていました。

長野銀行との経営統合を受け、2025年度の合併に向けた準備を進めており、今後の業績への影響は精査中ですが、2025年度までは経費が先行し合併によるシナジー効果が現れるのは2026年度以降と想定しています。

これらを踏まえ、2023年8月25日に「中期経営目標」を以下のとおり変更いたしました。

項目	変更前	変更後
親会社株主に 帰属する当期純利益 (連結当期純利益)	2025年度 250億円以上	[削除]
連単倍率	2025年度 1.25倍以上	[削除]
連結配当性向	2022年度から2025年度まで毎年度40% 以上	[削除]
年間配当目標額	—	[新設] 2023年度から2025年度まで毎年度 1株当たりの年間配当目標額20円以上
温室効果ガス (CO2) 排出量	2030年度 2013年度比60%削減 2023年度 ネット・ゼロ	[変更無し] 2030年度 2013年度比60%削減 2023年度 ネット・ゼロ

研究開発活動については該当ありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、基礎的手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（2019年金融庁告示第11号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2023年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.77
2. 連結Tier 1比率(5/7)	16.77
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	16.77
4. 連結における総自己資本の額	8,446
5. 連結におけるTier 1資本の額	8,446
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	8,446
7. リスク・アセットの額	50,355
8. 連結総所要自己資本額	4,028

連結レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2023年9月30日
連結レバレッジ比率	7.45

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	2023年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	16.86
2. 単体Tier 1比率(5/7)	16.86
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	16.86
4. 単体における総自己資本の額	7,643
5. 単体におけるTier 1資本の額	7,643
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	7,643
7. リスク・アセットの額	45,328
8. 単体総所要自己資本額	3,626

単体レバレッジ比率（国際統一基準）

(単位：%)

	2023年9月30日
単体レバレッジ比率	7.52

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額(単体)

債権の区分	2022年9月30日	2023年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	55	90
危険債権	828	798
要管理債権	184	188
正常債権	59,867	62,755

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	513,767,424	513,767,424	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	513,767,424	513,767,424	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	2023年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行業務執行取締役4名
新株予約権の数(個) ※	548 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 54,800
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2023年7月19日～2048年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 644円 資本組入額 322円
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 新株予約権証券の発行時(2023年7月18日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

###### 2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

###### 3 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当

契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	—	513,767	—	52,243	—	29,609

## (5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	58,749	11.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	20,701	4.21
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	13,626	2.77
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	13,603	2.76
信越化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	11,830	2.40
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	11,820	2.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	11,723	2.38
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	10,218	2.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	8,870	1.80
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,145	1.65
計	—	169,289	34.44

(注) 1 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

2 次の法人から、2023年4月17日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日2023年4月10日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在において株式会社三菱UFJ銀行以外の当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社の3社は共同保有者であります。

提出者及び共同保有者名	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	8,145	1.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	10,060	2.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	2,791	0.57

3 次の法人から、2023年7月21日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日2023年7月14日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社の2社は共同保有者であります。

提出者及び共同保有者名	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	15,592	3.03
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,749	1.12

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,335,300	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 490,899,000	4,908,990	同 上
単元未満株式	普通株式 533,124	—	同 上
発行済株式総数	513,767,424	—	—
総株主の議決権	—	4,908,990	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,200株(議決権62個)、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式96,700株(議決権967個)が含まれております。当該議決権967個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	22,335,300	—	22,335,300	4.3
計	—	22,335,300	—	22,335,300	4.3

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式96,700株は、上記自己株式数に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	3,600,693	※5 3,885,799
コールローン及び買入手形	14,978	5,085
買入金銭債権	126,212	117,358
特定取引資産	※5 18,773	※5 32,410
金銭の信託	78,877	80,589
有価証券	※1,2,3,5,8 2,676,695	※1,2,3,5,8 3,222,667
貸出金	※3,4,5,6 6,113,178	※3,4,5,6 6,911,216
外国為替	※3,4 28,255	※3,4 27,968
リース債権及びリース投資資産	69,848	85,186
その他資産	※3,5 147,534	※3,5 213,290
有形固定資産	※7 32,284	※7 37,654
無形固定資産	4,499	4,744
退職給付に係る資産	45,397	46,731
繰延税金資産	1,622	1,847
支払承諾見返	※3 49,474	※3 52,638
貸倒引当金	△44,527	△56,612
資産の部合計	12,963,799	14,668,578
<b>負債の部</b>		
預金	※5 8,168,035	※5 9,299,252
譲渡性預金	79,133	76,070
コールマネー及び売渡手形	1,492,164	1,711,734
売現先勘定	※5 102,282	※5 111,965
債券貸借取引受入担保金	※5 332,031	※5 289,572
特定取引負債	6,672	6,466
借入金	※5 1,559,655	※5 1,824,936
外国為替	1,503	2,364
信託勘定借	※9 784	※9 973
その他負債	129,223	※5 180,625
役員株式給付引当金	—	87
退職給付に係る負債	11,247	11,749
睡眠預金払戻損失引当金	271	204
偶発損失引当金	1,217	1,714
特別法上の引当金	12	13
システム解約損失引当金	—	2,287
繰延税金負債	114,134	125,959
支払承諾	49,474	52,638
負債の部合計	12,047,845	13,698,618

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	56,960	71,074
利益剰余金	519,053	540,824
自己株式	△10,848	△13,276
株主資本合計	617,409	650,865
その他有価証券評価差額金	267,636	267,725
繰延ヘッジ損益	16,305	36,642
退職給付に係る調整累計額	11,485	10,597
その他の包括利益累計額合計	295,427	314,965
新株予約権	288	123
非支配株主持分	2,828	4,004
純資産の部合計	915,953	969,959
負債及び純資産の部合計	12,963,799	14,668,578

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)
経常収益	97,835	102,725
資金運用収益	43,636	58,477
(うち貸出金利息)	23,176	31,049
(うち有価証券利息配当金)	18,081	25,210
信託報酬	4	5
役務取引等収益	11,207	12,709
特定取引収益	691	194
その他業務収益	33,747	28,172
その他経常収益	※1 8,546	※1 3,165
経常費用	77,406	85,649
資金調達費用	5,909	17,091
(うち預金利息)	1,032	2,279
役務取引等費用	2,703	3,449
特定取引費用	—	5
その他業務費用	32,725	26,528
営業経費	※2 28,195	※2 31,627
その他経常費用	※3 7,872	※3 6,946
経常利益	20,428	17,076
特別利益	185	17,523
段階取得に係る差益	—	70
固定資産処分益	185	131
負ののれん発生益	—	17,322
特別損失	1,581	638
固定資産処分損	33	76
減損損失	※4 1,548	※4 560
金融商品取引責任準備金繰入額	—	1
税金等調整前中間純利益	19,032	33,961
法人税、住民税及び事業税	5,899	4,595
法人税等調整額	△30	2,847
法人税等合計	5,868	7,442
中間純利益	13,164	26,518
非支配株主に帰属する中間純利益	43	33
親会社株主に帰属する中間純利益	13,120	26,485

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	13,164	26,518
その他の包括利益	△66,389	20,223
その他有価証券評価差額金	△77,224	774
繰延ヘッジ損益	11,824	20,337
退職給付に係る調整額	△988	△888
中間包括利益	△53,224	46,742
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△53,237	46,023
非支配株主に係る中間包括利益	12	718

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	59,176	512,403	△11,576	612,246
当中間期変動額					
剰余金の配当			△4,896		△4,896
親会社株主に帰属する中間純利益			13,120		13,120
自己株式の取得				△3,000	△3,000
自己株式の処分			△5	29	24
自己株式の消却		△2,948	△7,749	10,698	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△2,948	468	7,727	5,248
当中間期末残高	52,243	56,227	512,872	△3,848	617,495

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	268,743	15,670	12,266	296,680	271	3,499	912,698
当中間期変動額							
剰余金の配当							△4,896
親会社株主に帰属する中間純利益							13,120
自己株式の取得							△3,000
自己株式の処分							24
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△77,193	11,824	△988	△66,357	△3	5	△66,356
当中間期変動額合計	△77,193	11,824	△988	△66,357	△3	5	△61,107
当中間期末残高	191,549	27,494	11,278	230,322	268	3,504	851,590

当中間連結会計期間(自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	56,960	519,053	△10,848	617,409
当中間期変動額					
剰余金の配当			△4,714		△4,714
親会社株主に帰属する中間純利益			26,485		26,485
株式交換による増加		14,142		△77	14,064
自己株式の取得				△2,566	△2,566
自己株式の処分		△29		215	186
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	14,113	21,771	△2,428	33,455
当中間期末残高	52,243	71,074	540,824	△13,276	650,865

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	267,636	16,305	11,485	295,427	288	2,828	915,953
当中間期変動額							
剰余金の配当							△4,714
親会社株主に帰属する中間純利益							26,485
株式交換による増加							14,064
自己株式の取得							△2,566
自己株式の処分							186
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	89	20,337	△888	19,538	△164	1,175	20,549
当中間期変動額合計	89	20,337	△888	19,538	△164	1,175	54,005
当中間期末残高	267,725	36,642	10,597	314,965	123	4,004	969,959

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,032	33,961
減価償却費	2,700	2,886
減損損失	1,548	560
負ののれん発生益	—	△17,322
貸倒引当金の増減 (△)	1,435	1,803
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△434	△1,333
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△398	501
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△293	△159
偶発損失引当金の増減 (△)	△88	80
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	—	1
役員株式給付引当金増減額 (△は減少)	—	0
資金運用収益	△43,636	△58,477
資金調達費用	5,909	17,091
有価証券関係損益 (△)	△4,129	△136
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1,366	622
為替差損益 (△は益)	△15	△31
固定資産処分損益 (△は益)	△152	△54
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,470	△13,637
特定取引負債の純増減 (△)	1,459	△205
貸出金の純増 (△) 減	△5,611	△107,089
預金の純増減 (△)	21,049	67,986
譲渡性預金の純増減 (△)	25,503	△3,063
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△957,096	252,630
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,277	500
コールローン等の純増 (△) 減	△7,954	18,746
コールマネー等の純増減 (△)	△414,814	229,252
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△174,884	△42,458
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,370	5,529
外国為替 (負債) の純増減 (△)	2,135	855
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	1,051	△269
信託勘定借の純増減 (△)	207	189
資金運用による収入	42,818	56,740
資金調達による支出	△4,212	△15,153
その他	△22,613	△27,857
小計	△1,515,236	402,691
法人税等の支払額	△3,620	△6,550
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,518,856	396,141

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△265,672	△505,031
有価証券の売却による収入	412,701	229,947
有価証券の償還による収入	161,225	108,002
金銭の信託の増加による支出	△61,364	△2,152
金銭の信託の減少による収入	61,347	775
固定資産の取得による支出	△3,158	△4,051
固定資産の売却による収入	1,131	991
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	45,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	306,210	△126,504
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△3,000	△2,566
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△4,896	△4,714
非支配株主への配当金の支払額	△7	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,904	△7,286
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,220,535	262,361
現金及び現金同等物の期首残高	4,025,083	3,580,115
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 2,804,548	※1 3,842,477

## 【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 16社

主要な会社名

株式会社長野銀行

八十二証券株式会社

八十二リース株式会社

(連結の範囲の変更)

当行を完全親会社、株式会社長野銀行（以下「長野銀行」という。）を完全子会社とする株式交換を行ったことから、長野銀行及び同行の子会社2社を当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

#### (4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

令和元年台風及び新型コロナウイルス等被害東日本広域復興支援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

会社名

ルビコンホールディングス株式会社

株式会社荻原製作所

投資事業等を営む連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

#### (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

9月末日 15社

#### (2) 6月末日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

③ 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、銀行業を営む連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他 : 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、銀行業を営む連結子会社における自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

- ・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
  - ・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
  - ・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
  - ・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
  - ・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
  - ・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- ① 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ② 破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という）のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。
- ア 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
- イ 上記ア以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。
- ③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
- ④ 上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

（注） 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。

※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

#### 2 今後の予想損失額を見込む一定期間

正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。（当行の平均残存期間は、要注意先上位43ヶ月、要注意先下位39ヶ月、要管理先38ヶ月、長野銀行の平均残存期間は、要注意先上位57ヶ月、要注意先下位59ヶ月、要管理先36ヶ月）

#### 3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決議するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認めた額を計上しております。

#### (6) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、一部の連結子会社の取締役に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) システム解約損失引当金の計上基準

システム解約損失引当金は、当行と長野銀行の合併に向け、現在利用しているシステムの中途解約に係る損失額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号

2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

### ③ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

### (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

### (17) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

### (表示方法の変更)

従来、金銭の信託の運用損益につきましては、金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損に総額で計上しておりましたが、長野銀行グループの連結子会社化に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として表示方法を見直した結果、当中間連結会計期間より金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損を信託単位ごとに相殺して計上することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書に表示しておりましたその他経常収益13,006百万円及びその他経常費用12,331百万円は、その他経常収益8,546百万円及びその他経常費用7,872百万円と表示しております。

### (追加情報)

#### (役員向け株式給付信託)

当行の連結子会社である長野銀行は、長野銀行の取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本制度は、長野銀行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役に対して役員株式給付規程に従い、役位、業績、中期経営計画達成度等に応じて当行株式及び当行株式の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

#### (2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、純資産の部に自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当中間連結会計期間末74百万円、96千株であります。

### (中間連結貸借対照表関係)

#### ※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
株式	3百万円	10百万円
出資金	912百万円	1,034百万円

#### ※2 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれてお

りますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
79,354百万円	74,670百万円

- ※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,382百万円	13,745百万円
危険債権額	82,786百万円	106,535百万円
三月以上延滞債権額	714百万円	1,231百万円
貸出条件緩和債権額	18,725百万円	22,290百万円
合計額	108,609百万円	143,802百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
16,242百万円	16,368百万円

- ※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
預け金(現金預け金)	一百万円	2百万円
特定取引資産	10,999百万円	2,999百万円
有価証券	1,092,458百万円	1,314,045百万円
貸出金	1,662,271百万円	1,745,740百万円
現金(その他資産)	408百万円	409百万円
計	2,766,137百万円	3,063,196百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,333百万円	10,722百万円
売現先勘定	102,282百万円	111,965百万円
債券貸借取引受入担保金	332,031百万円	289,572百万円
借入金(借用金)	1,546,409百万円	1,812,092百万円
その他負債	一百万円	270百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れており

ます。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
預け金(現金預け金)	一百万円	500百万円
有価証券	1,187百万円	9,234百万円
現金(その他資産)	25百万円	5,025百万円
金融商品等差入担保金(その他資産)	9,018百万円	22,322百万円
中央清算機関差入証拠金(その他資産)	50,648百万円	50,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
先物取引差入証拠金	一百万円	382百万円
保証金	615百万円	775百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	1,666,480百万円	1,685,795百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,460,190百万円	1,479,289百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
減価償却累計額	72,698百万円	82,883百万円

※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
53,636百万円	57,129百万円

※9 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
金銭信託	784百万円	973百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
株式等売却益	7,844百万円	2,148百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料・手当	12,096百万円	13,534百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,900百万円	915百万円
金銭の信託運用損	1,492百万円	884百万円
株式等売却損	1,942百万円	512百万円

※4 減損損失

当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	営業用店舗等	土地	1,439百万円
長野県内	遊休資産	土地及び建物	109百万円
長野県外	遊休資産	土地及び建物	0百万円
合計	58ヶ所		1,548百万円

当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	営業用店舗等	土地	22百万円
長野県内	営業用店舗等	建物	33百万円
長野県内	営業用店舗等	動産	195百万円
長野県内	営業用店舗等	無形固定資産	300百万円
長野県内	遊休資産	土地及び建物	8百万円
長野県外	営業用店舗等	動産	0百万円
長野県外	遊休資産	土地及び建物	0百万円
合計	133ヶ所		560百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落及び廃止の意思決定等により減損の兆候が存在しているうえ、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行及び長野銀行は、営業用店舗については原則として支店をグルーピングの単位としており、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

他の連結子会社については主として各社を1つの資産グループとしておりますが、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額及び固定資産税評価額等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	20,000	491,103	(注) 1
自己株式					
普通株式	21,445	6,435	20,061	7,820	(注) 2

(注) 1 発行済株式の減少は自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による6,435千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

自己株式の減少は、自己株式の消却による20,000千株、新株予約権の行使による61千株であります。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—		268	
	合計			—		268	

## 3 配当に関する事項

### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,896	10.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	4,832	利益剰余金	10.00	2022年9月30日	2022年12月2日

当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	491,103	22,664	—	513,767	(注) 1
自己株式					
普通株式	19,669	3,151	389	22,432	(注) 2

(注) 1 発行済株式の増加は、2023年6月1日を効力発生日とした長野銀行との株式交換に際して新たに発行したものであります。

2 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による3,047千株及び単元未満株式の買取請求による3千株のほか、当中間連結会計期間において連結子会社とした長野銀行の株式給付信託 (BBT) に係る株式100千株であります。

自己株式の減少は、新株予約権の行使による385千株及び単元未満株式の買増請求による0千株のほか、長野銀行の株式給付信託 (BBT) の給付による減少3千株であります。

3 普通株式の自己株式の当中間連結会計期間末における株式数には、長野銀行の株式給付信託 (BBT) に係る株式が96千株含まれております。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結会計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権			—		123	
	合計			—		123	

### 3 配当に関する事項

#### (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,714	10.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	4,914	利益剰余金	10.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 配当金の総額には、長野銀行の株式給付信託（B B T）に係る当行の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預け金勘定	2,830,385百万円	3,885,799百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△25,836百万円	△43,322百万円
現金及び現金同等物	2,804,548百万円	3,842,477百万円

(リース取引関係)

#### 1 ファイナンス・リース取引(貸手側)

##### (1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
リース料債権部分	59,596	74,043
見積残存価額部分	7,595	7,866
維持管理費用相当額	△1,540	△1,632
受取利息相当額	△3,929	△5,453
リース投資資産	61,721	74,823

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当中間連結会計期間 (2023年9月30日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,560	18,117	3,447	22,029
1年超2年以内	2,076	14,409	2,714	17,686
2年超3年以内	1,529	10,874	1,883	13,419
3年超4年以内	803	7,218	1,073	9,380
4年超5年以内	420	4,116	542	5,580
5年超	818	4,858	908	5,947

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	3,305	3,430
1年超	3,907	4,007
合計	7,213	7,438

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	100	0
その他有価証券(*1)	2,614,501	2,614,501	—
(2) 貸出金	6,113,178		
貸倒引当金(*2)	△38,108		
	6,075,069	6,074,822	△247
資産計	8,689,671	8,689,424	△247
(1) 預金	8,168,035	8,167,285	△750
(2) 借入金	1,559,655	1,552,997	△6,657
負債計	9,727,691	9,720,282	△7,408
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	214	214	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	23,275	23,275	—
デリバティブ取引計	23,489	23,489	—

(\*1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(\*4) ヘッジ対象である有価証券、貸出金、預金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジ及び特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券（*1）	3,151,323	3,151,323	—
(2) 貸出金	6,911,216		
貸倒引当金（*2）	△49,462		
	6,861,753	6,856,079	△5,674
資産計	10,013,077	10,007,402	△5,674
(1) 預金	9,299,252	9,298,559	△692
(2) 借用金	1,824,936	1,812,643	△12,292
負債計	11,124,189	11,111,203	△12,985
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△54	△54	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*4）	52,688	52,688	—
デリバティブ取引計	52,634	52,634	—

（\*1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（\*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（\*4）ヘッジ対象である有価証券、貸出金、預金、借用金の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、繰延ヘッジ及び特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（注）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
非上場株式(*1)	11,277	12,824
組合出資金(*2)	49,900	57,475

（\*1）非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）組合出資金については「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品  
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券（*1）				
国債	545,608	1,094	—	546,702
地方債	—	341,933	—	341,933
社債	—	539,399	53,417	592,816
株式	514,503	350	—	514,853
その他	123,878	444,479	—	568,358
資産計	1,183,990	1,327,256	53,417	2,564,664
デリバティブ取引（*2）				
金利関連取引	—	33,365	—	33,365
通貨関連取引	—	△9,718	—	△9,718
債券関連取引	—	△158	—	△158
デリバティブ取引計	—	23,489	—	23,489

（\*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は24,959百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は24,877百万円であります。

① 第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

	第24-3項の取扱いを適用した投資信託	第24-9項の取扱いを適用した投資信託
期首残高	20,550	23,563
当期の損益又はその他の包括利益	損益に計上(*1)	—
	その他の包括利益に計上(*2)	514
購入、売却及び償還の純額	4,530	800
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	—	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	—	—
期末残高	24,959	24,877
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	153	5,385

（\*1）連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（\*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

（単位：百万円）

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約可能日が定期的に設定されていない、またはその間隔が長い	24,959

（\*2）特定取引資産・負債及びその資産・負債に計上しているデリバティブを一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券（*1）				
国債	492,080	1,126	—	493,206
地方債	—	493,312	—	493,312
社債	—	660,311	57,240	717,551
株式	583,708	448	—	584,157
その他	150,560	662,571	—	813,131
資産計	1,226,349	1,817,769	57,240	3,101,359
デリバティブ取引（*2）				
金利関連取引	—	67,404	—	67,404
通貨関連取引	—	△14,857	—	△14,857
債券関連取引	—	87	—	87
クレジット・デリバティブ	—	—	△0	△0
デリバティブ取引計	—	52,634	△0	52,634

（\*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は24,891百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は25,073百万円であります。

① 第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

		第24-3項の取扱いを 適用した投資信託	第24-9項の取扱いを 適用した投資信託
期首残高		24,959	24,877
当期の損益又はその他の の包括利益	損益に計上(*1)	659	—
	その他の包括利益に計上(*2)	1,316	195
購入、売却及び償還の純額		△2,045	—
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額		—	—
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額		—	—
期末残高		24,891	25,073
当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)		1,352	5,581

（\*1）中間連結損益計算書の「資金運用収益」「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（\*2）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

② 中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

（単位：百万円）

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表計上額
解約可能日が定期的に設定されていない、またはその間隔が長い	24,891

（\*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブを一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	100	—	—	100
貸出金	—	—	6,074,822	6,074,822
資産計	100	—	6,074,822	6,074,922
預金	—	8,167,285	—	8,167,285
借入金	—	1,546,030	6,967	1,552,997
負債計	—	9,713,315	6,967	9,720,282

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	—	—
貸出金	—	—	6,856,079	6,856,079
資産計	—	—	6,856,079	6,856,079
預金	—	9,298,559	—	9,298,559
借入金	—	1,805,793	6,850	1,812,643
負債計	—	11,104,353	6,850	11,111,203

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

株式は取引所の価格によっており市場の活発性に基づき、時価は主にレベル1に分類しております。債券は活発な市場のある国債は主にレベル1の時価に分類し、それ以外の市場価格等のある債券等につきましてはレベル2の時価に分類しております。投資信託は、活発な市場における取引価格があるものについてはレベル1に分類し、市場における取引価格が存在しないものについては、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としレベル2の時価に分類しております。また、重要な解約制限がある場合には、基準価額を時価とみなしております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しており、割引率が観察不能であるため、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらの取引は、レベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引は、レベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

これらの取引は主にレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

（注2）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債(*)	割引現在価値法	倒産確率 倒産時損失率	0.0%—8.0% 30.2%—100.0%	0.3% 75.9%

(\*)破綻先・実質破綻先・破綻懸念先発行分はインプットの範囲及びインプットの加重平均から除外しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債(*)	割引現在価値法	倒産確率 倒産時損失率	0.0%—7.8% 28.6%—100.0%	0.3% 76.7%

(\*)破綻先・実質破綻先・破綻懸念先発行分はインプットの範囲及びインプットの加重平均から除外しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益  
前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

		有価証券
		その他有価証券
		社債
期首残高		53,022
当期の損益又は その他の包括利益	損益に計上(*1)	0
	その他の包括利益に計上(*2)	11
購入、売却、発行及び決済の純額		382
レベル3の時価への振替		—
レベル3の時価からの振替		—
期末残高		53,417
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益(*1)		△279

(\*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

（単位：百万円）

		有価証券	デリバティブ取引
		その他有価証券	クレジット・デリバティブ
		社債	
期首残高		53,417	—
当期の損益又は その他の包括利益	損益に計上(*1)	—	0
	その他の包括利益に計上(*2)	△88	—
購入、売却、発行及び決済の純額(*3)		3,911	△1
レベル3の時価への振替		—	—
レベル3の時価からの振替		—	—
期末残高		57,240	△0
当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益(*1)		△346	0

(\*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(\*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(\*3) 企業結合による増加が含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門（市場ミドル部門）にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場バック部門が時価を算定しております。算定された時価は市場バック部門内及びフロント部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期市場ミドル部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、資産の性質及び特性を考慮した評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、倒産時損失率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、倒産時損失率に関して用いている仮定の同方向への変化を伴います。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	99	100	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
合計		99	100	0

当中間連結会計期間(2023年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	510,119	89,121	420,997
	債券	628,941	620,811	8,130
	国債	177,064	170,873	6,190
	地方債	264,245	263,390	855
	社債	187,631	186,547	1,084
	その他	287,820	275,649	12,170
	うち外国証券	141,457	140,090	1,367
	小計	1,426,880	985,582	441,298
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,734	5,259	△524
	債券	852,511	888,674	△36,163
	国債	369,638	399,451	△29,813
	地方債	77,687	78,318	△631
	社債	405,184	410,904	△5,719
	その他	405,722	425,256	△19,534
	うち外国証券	252,980	267,192	△14,212
	小計	1,262,967	1,319,190	△56,222
合計	2,689,848	2,304,772	385,075	

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	578,001	107,044	470,956
	債券	133,521	131,124	2,397
	国債	56,034	53,897	2,137
	地方債	32,549	32,435	114
	社債	44,937	44,791	145
	その他	285,960	269,777	16,182
	うち外国証券	71,007	68,492	2,514
	小計	997,483	507,946	489,537
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	6,155	6,758	△602
	債券	1,570,548	1,633,633	△63,084
	国債	437,171	485,138	△47,967
	地方債	460,762	465,763	△5,000
	社債	672,614	682,731	△10,116
	その他	649,965	687,216	△37,251
	うち外国証券	425,090	454,964	△29,874
	小計	2,226,669	2,327,608	△100,938
合計	3,224,153	2,835,554	388,598	

（金銭の信託関係）

- 1 満期保有目的の金銭の信託  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）  
該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	385,184
その他有価証券	385,184
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	116,108
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	269,076
(△)非支配株主持分相当額	1,440
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	267,636

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	388,597
その他有価証券	388,597
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	118,746
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	269,851
(△)非支配株主持分相当額	2,125
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	267,725

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	金利オプション	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	103,514	72,255	△338	△338
		受取変動・支払固定	87,378	85,411	174	174
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計		—	—	△163	△163	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	80,625	67,610	△833	△833
		受取変動・支払固定	82,250	79,434	806	806
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	△26	△26

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	82,742	1,921	△1,203	△1,203
		買建	86,302	1,602	1,715	1,715
	通貨オプション	売建	106,964	85,748	△1,800	1,655
		買建	106,964	85,748	1,666	△718
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
合計			—	—	377	1,448

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—
	為替予約	売建	77,899	15,405	△2,921	△2,921
		買建	81,834	448	2,922	2,922
	通貨オプション	売建	118,025	97,412	△1,266	2,133
		買建	118,025	97,412	1,238	△1,003
	為替スワップ		—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	
合計			—	—	△27	1,130

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
前連結会計年度（2023年3月31日現在）  
該当ありません。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	127	—	△0	△0
合計			—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他  
前連結会計年度（2023年3月31日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	3,150	—	△25	△25
		買建	3,150	—	25	25
合計			—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	売建	2,575	—	△17	△17
		買建	2,575	—	17	17
合計			—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	50,000	50,000	425
		受取変動・支払固定		650,892	626,953	33,103
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金	24,825	24,825	(注) 2
		受取変動・支払固定		13,490	6,453	
		受取変動・支払変動		—	—	
合計			—	—	—	33,529

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	50,000	50,000	231
		受取変動・支払固定		711,343	675,973	67,199
		受取変動・支払変動		—	—	—
	金利先物	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	金利 オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	その他	売建		—	—	—
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金、借入金	69,060	69,060	(注) 2
		受取変動・支払固定		11,147	7,227	
		受取変動・支払変動		—	—	
合計			—	—	—	67,431

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金、借入金と一体として処理さ

れており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、預金、借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2023年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	61,717	33,411	△8,768
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		2,157	—	△13
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	10,681	10,681	△1,313
合計		—	—	—	△10,095

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間 (2023年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	54,177	29,946	△11,835
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		1,516	—	△84
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	19,444	19,444	△2,910
合計		—	—	—	△14,830

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2023年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	—	—	—
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		11,066	—	△158
		買建		11,066	—	0
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計		—	—	—	△158	

当中間連結会計期間（2023年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	—	—	—
		買建		—	—	—
	債券先物オプション	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
	債券店頭オプション	売建		10,957	—	△65
		買建		10,957	—	152
	その他	売建		—	—	—
		買建		—	—	—
合計			—	—	87	

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業経費	20百万円	18百万円

2 スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

	2022年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の業務執行取締役5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式83,700株
付与日	2022年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2022年7月20日～2047年7月19日
権利行使価格 (注) 2	1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	474円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

	2023年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の業務執行取締役4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注) 1	普通株式54,800株
付与日	2023年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2023年7月19日～2048年7月18日
権利行使価格 (注) 2	1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2	643円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

## (企業結合等関係)

当行と株式会社長野銀行との経営統合について

当行は、2023年6月1日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、株式会社長野銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社長野銀行

事業の内容 銀行業

#### (2) 企業結合を行った目的

両行がこれまで培ってきたノウハウ・リレーション及び人材を掛け合わせることで、地域と共に成長できる銀行へと変革し、お客様、地域・株主の皆様、従業員等により良い価値を提供することです。

#### (3) 企業結合日

2023年6月1日 本株式交換の効力発生日

2023年6月30日 みなし取得日

#### (4) 企業結合の法的形式

株式交換

#### (5) 結合後の企業名称

結合後の企業名称に変更はありません。

#### (6) 取得した議決権

株式交換直前に所有していた議決権比率 1.69%

企業結合日に追加取得した議決権比率 98.31%

取得後の議決権比率 100%

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当行が被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

### 2. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年7月1日～2023年9月30日

### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式交換直前に当行グループが保有していた株式会社長野銀行の企業結合日における普通株式の時価	240百万円
企業結合日に当行が交付したとみなした当行の普通株式の時価	14,142百万円
取得原価	14,383百万円

### 4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

#### (1) 株式の種類別の交換比率

株式会社長野銀行の普通株式1株に対して当行の普通株式2.54株を割当て交付しております。

#### (2) 株式交換比率の算定方法

公平性を期すため、両行はそれぞれ独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

#### (3) 交付株式数

22,664,013株

### 5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 246百万円

### 6. 取得原価の配分等に関する事項

#### (1) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

##### ① 資産の額

資産合計 1,111,194百万円

うち貸出金 682,340百万円

- ② 負債の額
  - 負債合計 1,079,054百万円
  - うち預金 1,062,940百万円
- (2) 発生した負ののれんの金額及び発生原因
  - ① 発生した負ののれん金額 17,322百万円
  - ② 発生原因
    - 取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合が当中間連結会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当中間連結会計期間における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行及び長野銀行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社、八十二オートリース株式会社及び株式会社ながぎんリースにおいて展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	10,592	—	10,592	846	11,439	—	11,439
その他の収益	69,592	16,099	85,691	704	86,396	—	86,396
外部顧客に対する経常収益	80,185	16,099	96,284	1,550	97,835	—	97,835
セグメント間の内部経常収益	288	169	458	16	474	△474	—
計	80,473	16,268	96,742	1,567	98,310	△474	97,835
セグメント利益	19,176	1,177	20,354	89	20,443	△14	20,428
セグメント資産	11,770,017	95,826	11,865,844	27,139	11,892,984	△58,925	11,834,058
セグメント負債	10,968,385	56,818	11,025,204	12,988	11,038,192	△55,724	10,982,467
その他の項目							
減価償却費	1,649	1,018	2,668	31	2,700	—	2,700
資金運用収益	43,583	27	43,611	103	43,715	△78	43,636
資金調達費用	5,894	83	5,978	6	5,984	△74	5,909
特別利益	185	—	185	—	185	—	185
特別損失	1,383	0	1,383	198	1,581	—	1,581
固定資産処分損	33	—	33	—	33	—	33
減損損失	1,350	0	1,350	198	1,548	—	1,548
税金費用	5,485	351	5,837	30	5,867	0	5,868
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,447	1,705	3,152	6	3,158	—	3,158

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△58,925百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額△55,724百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額△78百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額△74百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)税金費用の調整額0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	11,369	—	11,369	1,559	12,929	—	12,929
その他の収益	73,554	15,966	89,521	274	89,796	—	89,796
外部顧客に対する経常収益	84,924	15,966	100,891	1,834	102,725	—	102,725
セグメント間の内部経常収益	324	167	492	15	507	△507	—
計	85,249	16,134	101,383	1,850	103,233	△507	102,725
セグメント利益	15,924	865	16,790	293	17,083	△7	17,076
セグメント資産	14,585,547	114,376	14,699,923	36,238	14,736,162	△67,584	14,668,578
セグメント負債	13,670,950	70,836	13,741,786	20,820	13,762,607	△63,988	13,698,618
その他の項目							
減価償却費	1,825	1,034	2,860	26	2,886	—	2,886
資金運用収益	58,408	27	58,436	140	58,577	△99	58,477
資金調達費用	17,070	110	17,180	8	17,188	△96	17,091
特別利益	17,523	—	17,523	—	17,523	—	17,523
負ののれん発生益	17,322	—	17,322	—	17,322	—	17,322
特別損失	636	0	636	1	638	—	638
固定資産処分損	76	—	76	—	76	—	76
減損損失	560	0	560	0	560	—	560
税金費用	7,082	271	7,354	87	7,441	1	7,442
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,481	1,762	4,244	38	4,282	—	4,282

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額△67,584百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3)セグメント負債の調整額△63,988百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4)資金運用収益の調整額△99百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5)資金調達費用の調整額△96百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6)税金費用の調整額1百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,176	44,941	16,099	13,617	97,835

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

#### 1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,049	41,141	15,966	14,568	102,725

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

負ののれん発生益は（企業結合等関係）に記載の事象によるものであります。また、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

##### 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額	1,936円29銭	1,965円72銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	915,953	969,959
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,116	4,128
うち新株予約権	百万円	288	123
うち非支配株主持分	百万円	2,828	4,004
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	912,836	965,831
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	471,433	491,335

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎となる普通株式の数から子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式(当中間連結会計期間96千株)を控除しております。

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	27.00	54.45
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,120	26,485
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	13,120	26,485
普通株式の期中平均株式数	千株	485,807	486,354
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	26.97	54.40
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	611	462
うち新株予約権	千株	611	462
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式の算定にあたり、その計算に控除する自己株式に子会社役員向け株式給付信託が保有する当行株式（当中間連結会計期間65千株）を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

### 3 【中間財務諸表】

#### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	3,585,941	3,786,106
コールローン	14,978	5,085
買入金銭債権	126,212	117,358
特定取引資産	※5 18,773	※5 32,410
金銭の信託	78,877	79,663
有価証券	※1,2,3,5,7 2,685,558	※1,2,3,5,7 2,918,465
貸出金	※3,4,5,6 6,156,100	※3,4,5,6 6,273,810
外国為替	※3,4 28,255	※3,4 22,273
その他資産	126,201	181,367
その他の資産	※3,5 126,201	※3,5 181,367
有形固定資産	24,266	24,774
無形固定資産	4,273	4,278
前払年金費用	27,387	29,261
支払承諾見返	※3 49,474	※3 51,295
貸倒引当金	△38,893	△38,942
<b>資産の部合計</b>	<b>12,887,406</b>	<b>13,487,208</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※5 8,186,401	※5 8,244,794
譲渡性預金	104,483	101,770
コールマネー	1,492,164	1,711,734
売現先勘定	※5 102,282	※5 111,965
債券貸借取引受入担保金	※5 332,031	※5 289,572
特定取引負債	6,672	6,466
借入金	※5 1,552,680	※5 1,814,113
外国為替	1,503	2,364
信託勘定借	※8 784	※8 973
その他負債	103,662	142,497
未払法人税等	4,324	2,110
リース債務	288	288
資産除去債務	144	375
その他の負債	98,904	139,722
退職給付引当金	9,981	10,186
睡眠預金払戻損失引当金	271	137
偶発損失引当金	1,217	1,257
繰延税金負債	108,343	119,650
支払承諾	49,474	51,295
<b>負債の部合計</b>	<b>12,051,956</b>	<b>12,608,781</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	29,609	43,722
資本準備金	29,609	29,609
その他資本剰余金	—	14,113
利益剰余金	481,659	487,920
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	434,048	440,309
固定資産圧縮積立金	1,623	1,623
固定資産圧縮特別勘定積立金	269	269
別途積立金	399,600	399,600
繰越利益剰余金	32,556	38,817
自己株式	△10,848	△13,202
株主資本合計	552,663	570,683
その他有価証券評価差額金	266,193	270,976
繰延ヘッジ損益	16,305	36,642
評価・換算差額等合計	282,499	307,619
新株予約権	288	123
純資産の部合計	835,450	878,427
負債及び純資産の部合計	12,887,406	13,487,208

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
経常収益	78,699	79,824
資金運用収益	43,538	55,543
(うち貸出金利息)	23,187	29,174
(うち有価証券利息配当金)	17,992	24,189
信託報酬	4	5
役務取引等収益	9,134	9,347
特定取引収益	97	67
その他業務収益	17,401	11,953
その他経常収益	※1 8,522	※1 2,905
経常費用	60,765	64,952
資金調達費用	5,892	17,031
(うち預金利息)	1,032	2,254
役務取引等費用	3,847	4,167
特定取引費用	—	5
その他業務費用	18,243	12,265
営業経費	※2 25,018	※2 25,737
その他経常費用	※3 7,763	※3 5,745
経常利益	17,934	14,872
特別利益	185	131
特別損失	1,383	82
税引前中間純利益	16,736	14,920
法人税、住民税及び事業税	5,096	3,596
法人税等調整額	△59	348
法人税等合計	5,036	3,945
中間純利益	11,700	10,975

## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,948	32,557	47,610	1,095	—	399,600	29,263	477,569	
当中間期変動額											
剰余金の配当									△4,896	△4,896	
中間純利益									11,700	11,700	
自己株式の取得											
自己株式の処分									△5	△5	
自己株式の消却			△2,948	△2,948					△7,749	△7,749	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)											
当中間期変動額合計	—	—	△2,948	△2,948	—	—	—	—	△951	△951	
当中間期末残高	52,243	29,609	—	29,609	47,610	1,095	—	399,600	28,311	476,618	

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△11,576	550,794	267,274	15,670	282,945	271	834,011
当中間期変動額							
剰余金の配当		△4,896					△4,896
中間純利益		11,700					11,700
自己株式の取得	△3,000	△3,000					△3,000
自己株式の処分	29	24					24
自己株式の消却	10,698	—					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△77,068	11,824	△65,243	△3	△65,246
当中間期変動額合計	7,727	3,827	△77,068	11,824	△65,243	△3	△61,419
当中間期末残高	△3,848	554,622	190,206	27,494	217,701	268	772,592

当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	—	29,609	47,610	1,623	269	399,600	32,556	481,659
当中間期変動額										
剰余金の配当									△4,714	△4,714
中間純利益									10,975	10,975
株式交換による増加			14,142	14,142						
自己株式の取得										
自己株式の処分			△29	△29						
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)										
当中間期変動額合計	—	—	14,113	14,113	—	—	—	—	6,260	6,260
当中間期末残高	52,243	29,609	14,113	43,722	47,610	1,623	269	399,600	38,817	487,920

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△10,848	552,663	266,193	16,305	282,499	288	835,450
当中間期変動額							
剰余金の配当		△4,714					△4,714
中間純利益		10,975					10,975
株式交換による増加		14,142					14,142
自己株式の取得	△2,566	△2,566					△2,566
自己株式の処分	212	183					183
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			4,783	20,337	25,120	△164	24,956
当中間期変動額合計	△2,353	18,020	4,783	20,337	25,120	△164	42,976
当中間期末残高	△13,202	570,683	270,976	36,642	307,619	123	878,427

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク又は特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～20年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

- ・破綻先：破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- ・実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ・破綻懸念先：現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者
- ・要管理先：要注意先のうち債権の全部又は一部が要管理債権（貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権）である債務者
- ・要注意先：貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調又は不安定で、今後の管理に注意を要する債務者
- ・正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という）のうち、必要と認める額を以下のとおり計上しております。

ア 与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

イ 上記ア以外の債務者に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

④ 上記③以外の要管理先及び要注意先と正常先に対する債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

（注） 1 倒産確率の算出におけるグルーピング

倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。

※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。

2 今後の予想損失額を見込む一定期間

正常先については今後1年間、要注意先及び要管理先については債権の平均残存期間に対応する期間、破綻懸念先については今後3年間の予想損失額を見込み、貸倒引当金を計上しております。（平均残存期間は、要注意先上位43ヶ月、要注意先下位39ヶ月、要管理先38ヶ月）

3 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法

倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、足元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、営業関連部署から独立した資産査定部署が査定結果を決議するとともに、監査部署が査定結果を監査しております。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

## (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者

の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

#### (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

### 6 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

### 7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 8 ヘッジ会計の方法

#### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

#### (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

### 9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(表示方法の変更)

従来、金銭の信託の運用損益につきましては、金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損に総額で計上しておりましたが、長野銀行グループの連結子会社化に伴う連結グループ表示方法の統一を契機として表示方法を見直した結果、当中間会計期間より金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損を信託単位ごとに相殺して計上することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため前中間会計期間の中間財務諸表の組替えを行っております。この結果、前中間会計期間の中間損益計算書に表示しておりましたその他経常収益12,981百万円及びその他経常費用12,222百万円は、その他経常収益8,522百万円及びその他経常費用7,763百万円と表示しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
株式	15,242百万円	29,802百万円
出資金	5,788百万円	6,347百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
79,354百万円	69,359百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他の資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,310百万円	9,044百万円
危険債権額	82,675百万円	79,870百万円
三月以上延滞債権額	714百万円	1,231百万円
貸出条件緩和債権額	18,725百万円	17,617百万円
合計額	107,426百万円	107,763百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※4 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
16,242百万円	14,005百万円

※5 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	10,999百万円	2,999百万円
有価証券	1,092,458百万円	1,307,225百万円
貸出金	1,662,271百万円	1,640,684百万円
現金(その他の資産)	408百万円	409百万円
計	2,766,137百万円	2,951,318百万円
担保資産に対応する債務		
預金	43,333百万円	10,316百万円
売現先勘定	102,282百万円	111,965百万円
債券貸借取引受入担保金	332,031百万円	289,572百万円
借入金(借入金)	1,546,409百万円	1,810,892百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
有価証券	1,187百万円	9,234百万円
現金(その他の資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他の資産)	9,018百万円	22,322百万円
中央清算機関差入証拠金(その他の資産)	50,648百万円	50,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
保証金	554百万円	520百万円

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
融資未実行残高	1,614,291百万円	1,559,044百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,460,190百万円	1,418,211百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
	53,636百万円	52,376百万円

※8 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
金銭信託	784百万円	973百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
株式等売却益	7,844百万円	2,010百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	956百万円	1,035百万円
無形固定資産	689百万円	683百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
金銭の信託運用損	1,492百万円	853百万円
株式等売却損	1,942百万円	387百万円
貸倒引当金繰入額	1,798百万円	235百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のある株式等の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)

該当ありません。

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額 (貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
子会社株式	15,242	29,802
組合出資金	5,788	6,347

(企業結合等関係)

当行と株式会社長野銀行との経営統合について

当行は、2023年6月1日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、株式会社長野銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

その内容につきましては、「1 中間連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
役務取引等収益	9,134	9,347
うち預金・貸出業務	4,491	4,587
うち為替業務	2,565	2,578
うちクレジットカード業務	333	332
うち代理業務	567	595
うち保証業務	166	160
うち証券関連業務	945	1,031
うち保護預り・貸金庫業務	64	62
信託報酬	4	5

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称 株式会社八十二銀行

事業の内容 銀行業

被結合企業の名称 八十二システム開発株式会社

事業の内容 システム開発業

(2) 企業結合日

2023年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、八十二システム開発株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社八十二銀行

(5) その他取引の概要に関する事項

当行グループにおけるシステム開発力の増強及び経営資源の有効活用を目的として、連結子会社である八十二システム開発株式会社を吸収合併するものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### 4 【その他】

##### (1) 中間配当

2023年11月10日開催の取締役会において、第141期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	4,914百万円
1株当たりの中間配当金	10円00銭

##### (2) 信託財産残高表

###### ① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前事業年度 (2023年3月31日)		当中間会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	147	13.52	135	10.72
銀行勘定貸	785	71.89	974	76.93
現金預け金	159	14.59	156	12.35
合計	1,091	100.00	1,266	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2023年3月31日)		当中間会計期間 (2023年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,091	100.00	1,266	100.00
合計	1,091	100.00	1,266	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

###### ② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前事業年度 (2023年3月31日)			当中間会計期間 (2023年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	785	—	785	974	—	974
資産計	785	—	785	974	—	974
元本	784	—	784	973	—	973
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	785	—	785	974	—	974

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

株式会社 八十二銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田雅彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽木利宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂武嗣

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

株式会社 八十二銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田雅彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽木利宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂武嗣

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2023年11月27日

**【会社名】** 株式会社八十二銀行

**【英訳名】** The Hachijuni Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 松 下 正 樹

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 長野市大字中御所字岡田178番地8

**【縦覧に供する場所】** 株式会社八十二銀行 東京営業部  
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 松下正樹は、当行の第141期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。